

椎谷 哲夫 様

謹啓 貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、過日、当市議会が令和3年9月に可決して国会等に提出した「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書」について質問いただきましたことについて、以下のとおり回答いたします。

当該意見書は、当市議会の全ての会派代表者（6会派）及び会派に属さない全ての議員（3議員）が連名で提出した発議案であり、審議の結果、全会一致で可決されたもので、それぞれの会派、議員が内容を精査した上で賛成したものと認識しております。

審査の過程において、今回ご質問の点については特段の指摘や議論がなされていないことから、当市議会としては、選択的夫婦別姓制度の導入に肯定的な立場から、その立場に親和的な方の割合として捉えたものと推察しております。

一方、ご指摘のとおり、通称使用は夫婦別姓ではなく、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成や容認を示しているものではないという解釈もできるものと理解しております。

もとより当市議会が採択した意見書は、法制化に向けた議論の深化を求めたものであり、夫婦別姓を絶対的に進めようとするものではなく、通称使用などの運用を含め、国会で慎重に審議し、法制化するよう求めたものと捉えております。

今回ご指摘いただいた内容については真摯に受け止め、今後の審議においては、採択することの重みを再認識し、より慎重な審議に努めてまいりたいと考えております。

末筆ではございますが、貴殿のご健勝を心からお祈り申し上げまして、略儀ながらこの書状をもって回答といたします。

謹白

令和4年3月31日

佐倉市議会議長 平野 裕子